

内閣参質二一八第一九号

令和七年八月十五日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員松田学君提出我が国の領土保全を脅かす中国海警船舶の接続水域長期巡航への対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員松田学君提出我が国の領土保全を脅かす中国海警船舶の接続水域長期巡航への対応に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「どのような措置を採るつもりか」については、政府としては、中国海警局等に所属する船舶が我が国の接続水域を航行していることが確認された時点において、中国政府に対して申入れを行っているほか、当該船舶への対応については、令和六年六月四日の衆議院環境委員会において、高杉海上保安庁総務部長（当時）が「常に尖閣諸島周辺海域に巡視船を配備して領海警備に当たっておりまして、中国海警局に所属する船舶への対応につきましては、相手勢力を上回る巡視船で対応するなど、万全の領海警備体制を確保しているところでございます。」と答弁したとおりである。お尋ねの「政府機関が連携して採るべき措置や体制の整備」について、「具体的」な内容を明らかにすることは、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたいが、いずれにせよ、政府としては、関係省庁の緊密な連携の下、引き続き、緊張感を持って尖閣諸島周辺の警戒監視に万全を尽くすとともに、領土、領海、領空を断固として守り抜くとの決意の下、今後とも冷静かつ毅然と対応していく。

二について

政府としては、これまでも、巡視船の建造費の高騰を踏まえて必要な予算を措置してきており、「海上保安能力強化に関する方針」（令和四年十二月十六日海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定）に基づく巡視船の整備に御指摘の「支障が出るおそれがある」とは考えておらず、引き続き、同方針に基づき、着実に巡視船の増強及び代替のための整備を進めていくこととしている。